

令和元年度（2019年度）第5回北海道大規模小売店舗立地審議会第5部会  
議事録（概要版）

1 日 時 令和元年（2019年）9月13日（金） 14時00分～16時00分

2 場 所 十勝総合振興局 2A会議室

3 出席者 以下のとおり

(1) 委員及び特別委員

部 会 長 波岡 和昭 (株街NAMI代表取締役)  
特別委員 谷 昌幸 (帯広畜産大学教授)  
特別委員 島野 治人 ((株)根室市観光開発公社専務取締役)  
特別委員 鈴木 恵子 (鈴木徹建築設計室一級建築士)  
特別委員 富山 和也 (北見工業大学地域未来デザイン工学科助教)  
特別委員 金子 ゆかり (有)金子設計事務所一級建築士)

(2) 事務局

十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課長	中上 貴恵
十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長	山口 将司
十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主任	森越 愛
オホーツク総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主事	小原 佑介
オホーツク総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主事	鬼塚 遥菜

4 傍聴者 なし

5 審議事項

- ・「サツドラ北見若葉店」（北見市）の法第5条第1項（新設）の届出について

6 議事要旨

(1) 事務局から「サツドラ北見若葉店」（北見市）の法第5条第1項（新設）の届出について、審議案件に関する概要等を説明後、店舗の周辺地域における生活環境維持の観点から審議を行った。

委員からの意見等は出されたが、施設の配置及び運営方法について、適正な配慮がなされているものと認め、当該届出について意見を述べる必要がないものとして、知事に対して別紙のとおり答申することとした。

(主な意見)

- ・ 出入口における安全確保など、学生の通行へ配慮するよう意見
- (2) 「木野タウンケースデンキ棟」（音更町）の届出について、事務的説明を行った。
- (3) ツルハドラッグ広尾店の現況について報告し、今後の対応を確認した。
- (4) 事務局から、次回の部会開催予定について連絡を行った。

7 審議会資料等

審議会答申文及び審議案件に関する概要は、別添のとおり

別紙

(答申 サツドラ北見若葉店)

(答 申)

この届出については、意見を述べる必要がないものと認める。

(理 由)

この届出について、当審議会は当該大規模小売店舗の周辺地域における生活環境の保持の観点から調査審議を行った。

届出書及び添付書類（以下「届出書等」という。）では、対象とした全ての項目で、大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第4条の指針に述べられている事項のうち、本届出に係るものについては適正な配慮がなされており、この届出書等に記載された計画の実施が地域の生活環境の保持に支障を及ぼすことはないものと認められる。

北見市からは、この指針に定められた事項に対し、届出書等に記載された計画内容について特に意見が述べられず、また、住民等からの意見も提出されていない。

これらを踏まえ、総合的に判断した結果、上記のとおり答申するものである。